

令和7・8年度 小規模 工事等契約業者登録申請

小規模工事等契約業者登録制度

この制度は、町内で建設業等を営み、小額であり、内容が軽易な工事等の受注・施工を希望する方を登録する制度です。

この制度は、町が小規模な建設工事や修繕等を発注する際、登録業者を積極的に選定の対象とすることにより、町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的としています。

小規模工事などの範囲

以下のa～cのすべてに該当するもの

- a 町が発注する小規模な建設工事や修繕など
- b 内容が軽易で、かつ履行の確保が容易なもの
- c 1件の契約金額が50万円以下のもの

登録できる人

南関町内に主たる事業所又は住所を置いて建設業等を営んでいる人

ただし、次の場合は登録できません。

- (ア)南関町内に主たる事業所も住所も有しない人
- (イ)成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていない人
- (ウ)南関町工事入札心得に基づく工事の入札参加資格者名簿に登録している人
- (エ)町税等を滞納している人

提出書類

- ①登録申請書
- ②町税の納税証明書(申請日1ヵ月以内のもの)
- ③商業登記簿謄本の写し(法人の場合)または住民票の写し(個人の場合)
- ④希望する業種を履行するために必要な資格や免許等の写し

その他

有効期間は2ヵ年度(令和7年4月1日～令和9年3月31日)です。

登録は随時受け付けますが、有効期間は当初の期間である令和9年3月31日までです。

その後は2年ごとに申請を受け付けます。

令和7年度入札参加資格審査 申請(物品・役務等)【追加受付】

令和7年度に南関町が発注する物品・役務等に係る一般競争入札参加資格審査申請の受付(追加受付)を行います。

★重要★ 前回からの変更点

紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更となり、紙での提出は不要となります。

申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出していただくこととなります。

受付期間

令和7年1月6日(月)～1月31日(金)
電子サイトは、期間中24時間利用できます。※ただし、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。

申請終了日までに申請手続きを完了し、申請受付書を印刷してください。手続きが完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

補正期間の締切り

令和7年2月17日(月)まで
申請期間内に申請した書類に不備があり「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、速やかに再申請を行ってください。

※申請開始後、随時、審査、補正を行いますので、申請期間中も審査結果メールが届きます。

※補正が行われず、令和7年2月17日(月)までに「審査済み」とならない申請は、申請を取消すことがあります。

受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

申請要領及び様式

- ・申請要領
- ・入札参加資格審査申請書
- ・入札参加資格審査申請書記入例
- ・提出書類様式集

※申請書類は町のホームページからダウンロードできます。

電子申請を行うために必要な環境

- ・インターネットが利用できるWindowsパソコン
- ・ブラウザ Microsoft Edge(最新版)、またはGoogle Chrome(最新版)

※Microsoft Internet Explorerは使用できません。

- ・メールソフト
- ・Microsoft Excel(2013以降)

提出書類のPDF化について

(1)納税証明書、印鑑証明書などの紙資料
スキャナーや複合機(スキャナー機能付き)を使ってPDFファイルにしてください。

(2)営業所一覧表などのExcel、Word形式ファイル
Excel/Wordの機能を使ってPDF化してください。
【ファイル名-名前を付けて保存】を実行し、ファイルの種類「PDF(*.PDF)」を選択します。
Excelブックに複数のシートがある場合は、PDFファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体をPDFにできます。

電子での申請ができない業者様について

町内業者のうち、パソコンが利用できない等で電子での申請ができない場合は、総務課管理契約係までご相談ください。

令和7・8年度入札参加資格審査申請 (建設工事及び建設コンサルタント)【定期受付】

令和7・8年度に南関町が発注する建設工事及び建設コンサルタントに係る一般競争入札参加資格審査申請の受付(定期受付)を行います。

★重要★ 前回からの変更点

紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更となり、紙での提出は不要となります。

申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出していただくこととなります。

受付期間

令和7年1月6日(月)～1月31日(金)
電子サイトは、期間中24時間利用できます。

※ただし、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。

申請終了日までに申請手続きを完了し、申請受付書を印刷してください。

手続きが完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

補正期間の締切り

令和7年2月17日(月)まで

申請期間内に申請した書類に不備があり「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、速やかに再申請を行ってください。

※申請開始後、随時、審査、補正を行いますので、申請期間中も審査結果メールが届きます。

※補正が行われず、令和7年2月17日(月)までに「審査済み」とならない申請は、申請を取消すことがあります。

受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

申請要領及び様式

- ・申請要領
- ・入札参加資格審査申請書
- ・入札参加資格審査申請書記入例
- ・提出書類様式集

※申請書類は町のホームページからダウンロードできます。

電子申請を行うために必要な環境

- ・インターネットが利用できるWindowsパソコン
- ・ブラウザ Microsoft Edge(最新版)、またはGoogle Chrome(最新版)

※Microsoft Internet Explorerは使用できません。

- ・メールソフト
- ・Microsoft Excel(2013以降)

提出書類のPDF化について

(1)納税証明書、印鑑証明書、経営事項審査結果通知書などの紙資料
スキャナーや複合機(スキャナー機能付き)を使ってPDFファイルにしてください。

(2)営業所一覧表などのExcel、Word形式ファイル
Excel/Wordの機能を使ってPDF化してください。
【ファイル名-名前を付けて保存】を実行し、ファイルの種類「PDF(*.PDF)」を選択します。
Excelブックに複数のシートがある場合は、PDFファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体をPDFにできます。

電子での申請ができない業者様について

町内業者のうち、パソコンが利用できない等で電子での申請ができない場合は、総務課管理契約係までご相談ください。